

平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし 11：子どもたちが安心できる学習プログラム

(主担当部局：教育委員会)

- (1) 生徒指導対策事業
- (2) 総合型地域スポーツクラブ育成事業
- (3) 心の相談体制整備事業
- (4) 不登校対策事業
- (5) 非行防止地域ネットワーク推進事業

< プログラムの事業費 >

(単位：千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	340,440	387,000	413,000	1,140,000 程度
見直し後	346,590	474,854	458,000	1,279,444

注：見直し後の 16 年度は 12 月補正後予算額、17 年度は当初予算額、18 年度は同見込額

< 事業目標の見込み > 1 月末時点で把握できる見込み値を示しています。

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 校内暴力発生件数	目標値	1,150 件	1,000 件	850 件
	実績値	1,081 件		
(2) 総合型地域スポーツクラブ数 (累計)	目標値	20 クラブ	30 クラブ	40 クラブ
	実績値	24 クラブ		
(3) スクールカウンセラー配置学校数	目標値	90 校	120 校 (+ 20)	120 校
	実績値	90 校		
(4) 指導により登校できるようになった児童生徒数	目標値	570 人	610 人	650 人
	実績値	562 人		
(5) 住民や関係機関等の主体的・先駆的な非行防止活動が展開している地域数 (累計)	目標値	6 地域	11 地域	11 地域
	実績値	6 地域		

注：「(3)スクールカウンセラー配置学校数」の平成 17 年度の目標値は、当初計画 100 校でしたが、120 校に変更しています。

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・青少年犯罪の凶悪化、低年齢化が社会的に大きな問題となっています。学校においては、校内暴力やいじめ、不登校等が依然として跡を絶たない状況にあります。
- ・このため、スクールカウンセラーの配置や教育支援センターへの支援、総合型地域スポーツクラブの設置などを進めていますが、引き続き、子どもたちの規範意識、社会性の定着や、心の悩みの解消に取り組み、子どもたちが安心して学習できる環境を早急に整備することが課題となっており、その解消に向けて、学校、家庭、地域の連携を強化する必要があります。

<平成 17 年度の取組方向>

- ・校内暴力やいじめ、不登校を減らし、子どもたちが安心して学べる学習環境をつくれます。このため、学校、家庭、地域が連携して生徒指導対策を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成を支援し、子どもたちの規範意識や社会性を高めます。特に、深刻な問題行動などの課題を抱える学校に対しては、適切な対応ができるよう支援します。
- ・また、子どもたちの心の悩みを解消するため、スクールカウンセラー、臨床心理士による教育相談体制を充実させるとともに、教育支援センターへの支援等不登校対策の取組を進めます。さらに、小学校と中学校が連携を深めて生活面や学習面での変化に伴う不安を取り除くほか、学校、家庭、地域が連携して非行防止に取り組む地域ネットワークのモデルづくりを引き続き推進します。

<主な事業>

生徒指導対策事業【17 年度当初予算額 61,001 千円】(事業(1)の一部)

学校、家庭、地域、関係機関が連携して、子どもたちの規範意識や社会性の育成、生徒指導上の課題を抱えた子どもたちの支援を行うとともに、生徒指導の中心となるリーダー教員を養成し、学校における生徒指導を充実します。さらに、課題を抱える中学校、高等学校に対しては、豊かな経験や専門的知識を持った人材を適時に派遣し、問題行動等への適切な対応を支援します。

総合型地域スポーツクラブ育成事業

【17 年度当初予算額 16,517 千円】(事業(2)の一部)

県民の多様なスポーツニーズに対応するとともに、子どもたちがスポーツを通じて規範意識や社会性を身につけることができるよう、総合型地域スポーツクラブマネージャーやスポーツ指導者の養成等を行います。また、全国的にトップレベルの競技力を有するクラブチームが、総合型地域スポーツクラブの育成をめざして行うスポーツ教室等の活動を支援します。

競技スポーツ充実事業【17 年度当初予算額 95,216 千円】(事業(2)の一部)

各競技団体と連携して、一貫指導マニュアルの活用による、子どもたちの発達段階に応じた適切な取組などを実施し、国内外の大会で活躍できる選手及び指導者を育成します。

スクールカウンセラー等活用促進事業

【17 年度当初予算額 222,507 千円】(事業(3)の一部)

子どもたちが一人で悩みを抱えることなく、安心して学校生活を送ることができるよう、臨床心理に関する専門的な知識や技能を有するスクールカウンセラーを中学校、高等学校に、心の教室相談員を小学校、中学校にそれぞれ配置して、学校の相談体制を整備し、児童生徒の心の相談にあたります。

新小中学校総合連携推進事業

【17 年度当初予算額 10,500 千円】(事業(1)の一部)

小学校と中学校とが連携を深め、中学校進学に伴う生活面や学習面での変化から生じる不安や課題を取り除くなど、小学校と中学校との接続を円滑にすることにより、子どもたちが安心して学習に取り組める環境整備を進め、学力の定着と向上を図ります。